

(3) 調査票

【消費生活トラブルに関するアンケート】

I あなた（回答者）についてお聞きします。

問1 あなたの年齢は（○は1つ）

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳代 | 8. 80歳以上 |

問2 あなたの性別は（○は1つ）

- | | | |
|-------|-------|----------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 左記にあてはまらない・答えたくない |
|-------|-------|----------------------|

問3 あなたのお住まいの町は（○は1つ）

※50音順

あ行

- | | | | | |
|----------|--------|--------|----------|--------|
| 1. 朝日ヶ丘町 | 2. 伊勢町 | 3. 岩園町 | 4. 打出小槌町 | 5. 打出町 |
| 6. 大原町 | 7. 大柳町 | 8. 奥池町 | 9. 奥池南町 | 10. 奥山 |

か行

- | | | | | |
|---------|---------|----------|---------|---------|
| 11. 海洋町 | 12. 春日町 | 13. 上宮川町 | 14. 川西町 | 15. 公光町 |
| 16. 楠町 | 17. 吕川町 | | | |

さ行

- | | | | | |
|---------|----------|---------|---------|----------|
| 18. 三条町 | 19. 三条南町 | 20. 潮見町 | 21. 清水町 | 22. 親王塚町 |
| 23. 涼風町 | 24. 精道町 | | | |

た行

- | | | | | |
|---------|---------|---------|----------|---------|
| 25. 高浜町 | 26. 竹園町 | 27. 大東町 | 28. 茶屋之町 | 29. 月若町 |
| 30. 津知町 | | | | |

な行

- | | | | | |
|---------|---------|---------|----------|---------|
| 31. 業平町 | 32. 南宮町 | 33. 新浜町 | 34. 西芦屋町 | 35. 西蔵町 |
| 36. 西山町 | | | | |

は行

- | | | | | |
|----------|---------|---------|----------|---------|
| 37. 浜芦屋町 | 38. 浜風町 | 39. 浜町 | 40. 東芦屋町 | 41. 東山町 |
| 42. 平田北町 | 43. 平田町 | 44. 船戸町 | | |

ま行

- | | | | | |
|---------|----------|---------|----------|--------|
| 45. 前田町 | 46. 松ノ内町 | 47. 松浜町 | 48. 翠ヶ丘町 | 49. 緑町 |
| 50. 南浜町 | 51. 宮川町 | 52. 宮塚町 | | |

や行・ら行・わ行

- | | | | | |
|----------|---------|---------|----------|---------|
| 53. 山芦屋町 | 54. 山手町 | 55. 陽光町 | 56. 六麓荘町 | 57. 若葉町 |
| 58. 若宮町 | | | | |

【消費生活トラブルに関するアンケート】

問4 あなたと同居しているご家族の構成は（○は1つ）

- 1. 1人世帯
- 2. 夫婦のみ（一世代）
- 3. 親と子（二世代）
- 4. 親と子と孫（三世代）
- 5. その他（ ）

問5 あなたの現在の就業形態は？（○は1つ）

※複数に当てはまる場合は、もっとも主要なものについてお答えください。

- 1. 会社員、公務員、団体職員（役員などを含む）
- 2. パート、アルバイト、非常勤、嘱託、派遣等
- 3. 自営業・家族従業者
- 4. 学生
- 5. 家事専業（主婦・主夫）
- 6. 無職
- 7. その他（ ）

問6 あなたの現在の状況に当てはまるものはありますか（当てはまるもの全てに○）

- 1. 身体障害者手帳を持っている
- 2. 療育手帳を持っている
- 3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている
- 4. 介護保険の要支援・要介護の認定を受けている
- 5. 特定医療費（指定難病）受給者証を持っている
- 6. あてはまるものはない

問7 あなたは、地域で活動をしていますか（当てはまるもの全てに○）

- 1. 自治会、自主防災会などの活動
- 2. 民生児童委員、福祉推進委員などの活動
- 3. 子ども会、PTA、コミュニティスクールなどの活動
- 4. 青少年育成愛護委員会、防犯協会、まちづくり防犯グループなどの活動
- 5. その他の活動（ ）
- 6. あてはまるものはない

【消費生活トラブルに関するアンケート】

II 消費生活トラブルについて

問8 (1) あなたは、過去3年間に、次のような消費生活トラブルや被害にあったことがありますか (当てはまるもの全てに○)

(2) そのトラブル・被害のきっかけや購入方法は何ですか (○は1つ)

※同じトラブルの内容が複数ある場合は、直近のものについて回答してください。

【(2)きっかけや購入方法】における選択肢の説明】

※通信販売：カタログやテレビ、新聞の折り込みチラシ、インターネット等による購入

※訪問販売：キャッチセールス（面識のない人に路上で声をかけられ、会場や喫茶店、事務所、店舗などに連れて行かれ、勧められて購入・契約すること）・アポイントメントセールス（業者から、電話や郵便、メール、SNSなどで、店舗やカフェに来るよう誘われ、勧められて購入・契約すること）含む

(1) 経験したことがあるもの全てに○	(2) きっかけや購入方法など (○は1つ)
1. 消費生活トラブルや被害にあったことはない（覚えていない）	
2. 架空の請求や不当な請求をされた (メールやハガキなどにより身に覚えのない料金の請求をされたなど)	<p>【その時の対応】</p> <p>①無視した ②対応策を調べた ③指示に従ったり、発信元に問合せた ④誰かに相談した ⑤その他 ()</p>
3. 有料コンテンツ（ゲーム・音楽・動画配信など）の利用に関するトラブル（高額請求など）	<p>【トラブルの種類】</p> <p>①高額請求 ②解約・引継ぎに関するトラブル ③その他 ()</p>
4. 商品（サービス）の質・量・性能・効果などが表示や広告と違った、商品が偽物だった	<p>①店頭購入 ②通信販売 ③訪問販売 ④電話勧誘販売 ⑤知人からの紹介や勧め ⑥その他 () ⑦不明・覚えていない</p>
5. 商品（サービス）の価格のトラブル（「特別価格」や「期間限定」が嘘だったなど）	<p>①店頭購入 ②通信販売 ③訪問販売 ④電話勧誘販売 ⑤知人からの紹介や勧め ⑥その他 () ⑦不明・覚えていない</p>
6. 商品（サービス）の販売方法に関するトラブル（執拗な勧誘、嘘の説明、脅す、せかされるなど）	<p>①店頭購入 ②通信販売 ③訪問販売 ④電話勧誘販売 ⑤知人からの紹介や勧め ⑥その他 () ⑦不明・覚えていない</p>
7. 解約・中途解約・返品に関するトラブル（高額な解約料を請求されたなど）	<p>①店頭購入 ②通信販売 ③訪問販売 ④電話勧誘販売 ⑤知人からの紹介や勧め ⑥その他 () ⑦不明・覚えていない</p>
8. 事後の対応や苦情への対応に関するトラブル	<p>①店頭購入 ②通信販売 ③訪問販売 ④電話勧誘販売 ⑤知人からの紹介や勧め ⑥その他 () ⑦不明・覚えていない</p>
9. 商品（サービス）の安全性に関するトラブル（発火、健康被害など）	<p>①店頭購入 ②通信販売 ③訪問販売 ④電話勧誘販売 ⑤知人からの紹介や勧め ⑥その他 () ⑦不明・覚えていない</p>
10. 食品の安全・表示に関するトラブル（賞味期限切れ、異物混入など）	<p>①店頭購入 ②通信販売 ③訪問販売 ④電話勧誘販売 ⑤知人からの紹介や勧め ⑥その他 () ⑦不明・覚えていない</p>
11. その他（内容及びきっかけについて具体的に記入してください）	

【消費生活トラブルに関するアンケート】

問9（1）消費生活トラブル・被害にあったときに、どこか（誰か）に相談したことがあります

すか（当てはまるもの全てに○）

1. どこにも相談したことがない
2. 商品（サービス）の販売店や代理店など
3. 商品（サービス）の製造・提供元であるメーカーなどのお客様相談窓口
4. 家族や親戚、友人、同僚など身近な人
5. 芦屋市消費生活センター（市の消費生活相談窓口）
6. 国や兵庫県の消費生活相談窓口（国民生活センター、消費者ホットライン188など）
7. 地域で見守りなどの活動をしている人（民牛児童委員、自治会など）
8. 弁護士、司法書士
9. 警察（相談専用電話を含む）
10. 学校関係者（先生、事務員など）
11. ケアマネジャー、ヘルパーなど
12. 福祉センター相談窓口（総合相談窓口、社会福祉協議会、高齢者生活支援センター、障がい者相談支援事業、障がい者基幹相談支援センター、障がい者就業・生活支援センター、権利擁護支援センター）
13. その他（具体的に： _____)

【問9（1）で「1. どこにも相談したことがない」と回答した方にお伺いします】

問9（2）どこにも相談しなかった理由は何ですか（当てはまるもの全てに○）

1. どこに相談していいかわからなかったから
2. 相談するほどのことではないと思ったから
3. 自分に責任があると思ったから
4. 相談しても解決策はないと思ったから
5. 自分で解決できた（解決しようと思った）から
6. 忙しく時間が取れないから
7. 面倒だから
8. 恥ずかしかったから
9. 被害にあったことに気が付かなかったから
10. その他（ _____)

【消費生活トラブルに関するアンケート】

問10 (1) あなたは、インターネットを利用して次の経験をしたことがありますか

(当てはまるもの全てに○)

(2) その時、どのような対応をしましたか (それぞれ当てはまるものに○)

(1) 経験したもの全てに○		(2) その時の対応 (当てはまるもの全てに○)				
		1 無視した	2 策を調べた ツイートで対応	3 インターネットに問い合わせた	4 たり、元に指示を發せた	5 に従つた
1. 利用したつもりのない有料動画サイト等の請求に関するメール等を受け取った		→				
2. インターネット閲覧中に、突然「ウイルスを検出しました」等の警告画面が表示された		→				
3. インターネット閲覧中に、利用したつもりのない有料サイト等の請求画面が表示された		→				
4. 有名人をかたった怪しいメールや、宝くじの当選お知らせメールなどを受け取った		→				
5. なりすましや乗っ取られたアカウントから連絡が来た		→				
6. いずれも経験したことはない						
7. インターネットは利用しない						

III 消費生活の知識と情報について

問11 あなたは「芦屋市消費生活センター」の名称や業務内容を知っていますか、また利用

したことはありますか (それぞれ○は1つ)

消費生活センターの名称	消費生活センターの場所	契約トラブルなどの相談業務をしていること	図書の貸出しをしていること	消費生活センター利用の有無
1. 知っている	1. 知っている	1. 知っている	1. 知っている	1. 利用したことがある
2. 知らない	2. 知らない	2. 知らない	2. 知らない	2. 利用したことはない

※芦屋市消費生活センターとは？

商品・サービス・契約トラブルなどについて、相談を受け付け、解決に向けて助言を行ったり、業者との交渉の仲立ちを行ったりします。契約トラブルなどで困ったときはご相談ください。

【相談電話】0797-38-2034 【相談時間】平日 9:00~12:00, 12:45~16:00

【住所】芦屋市公光町 5-10 公光分庁舎南館 1階

【消費生活トラブルに関するアンケート】

問 12 あなたは、消費生活トラブルや被害にあわないために、日頃注意していることはありますか（当てはまるもの全てに○）

1. 本当に必要な契約（購入）かよく考え、必要がないときはきっぱり断る
2. 知らない電話には出ない（とりあえず留守番電話にし、知人からの電話にのみ出る）
3. 高額なものの契約は、その場で決めずによく考え、必要に応じ家族や友人に相談する
4. 契約書や申込書の内容をよく確認してから契約（購入）する
5. クーリング・オフできるかどうか確認している
(※クーリング・オフとは訪問販売や電話勧誘のときに、一定期間内なら無条件で契約を解除できること。対象となる商法は決まっており、通信販売などは対象外)
6. 返品や解約について、契約（購入）前に確認している
7. 通信販売（インターネットなど）で契約（購入）するときに、事業者の所在地や連絡先、支払方法などを確認している
8. 個人情報はむやみに教えないようにしている
9. クレジットカードの管理に注意し、計画的に使用している
10. 怪しいサイトやメールは、見ない、開かない、返信しない
11. TV や新聞等、報道の情報に注意している
12. 訪問販売お断りステッカーを貼って予防している
13. その他（ ）

問 13 消費生活センターでは、消費生活トラブルや被害を防ぐために、セミナーやイベントなどを開催していますが、どのような内容であれば参加したいですか（当てはまるもの全てに○）

1. 契約の基本的なルール
2. 悪質商法の手口や対応方法（強引な勧誘や不正な訪問販売など）
3. インターネット（スマートフォンや携帯電話含む）の注意点
4. 訪問販売や通信販売などの注意点
5. サービス（クリーニング・エステ・学習塾など）を受けるときの注意点
6. キャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネーなど）・仮想通貨など金融の仕組み
7. 電化製品などの製品事故
8. 食品の安全
9. 環境に配慮した商品・サービスの購入（グリーン購入）
10. 食品表示、洗濯表示、品質表示など、表示に関すること
11. 支援が必要な高齢者や障がいのある方、子どもの見守りポイント
12. クーリング・オフに関すること
13. その他（ ）
14. 特に参加したい内容はない

【消費生活トラブルに関するアンケート】

問 14 あなたは、消費生活トラブルや被害にあわないために必要な知識や、トラブルにあつたときの対処法が身についていると思いますか（悪質業者の手口、困ったときの相談窓口、クーリング・オフの方法など）（○は1つ）

1. 身についていると思う
2. ある程度身についていると思う
3. あまり身についていないと思う
4. 身についていないと思う
5. わからない

問 15 あなたは、周りの人が消費生活トラブルや被害にあわないために、また被害にあってるかもしれないときに、何が行っていることはありますか（当てはまるもの全てに○）

1. 特に何もしていない
2. 困っていたり、悩んでいたりしたら声を掛ける
3. 消費生活センターや警察など相談窓口を案内する
4. 自分の知っている消費生活トラブル情報や体験などを、家族や周りの人に情報提供する
5. 自分の知っている消費生活トラブル情報や体験などを、消費生活センターなどの行政機関に情報提供する
6. その他（ ）

問 16 (1) あなたは、自分自身や周りの人が、消費生活トラブルや被害にあわないために、普段、どのような情報を受け取りたいですか（当てはまるもの全てに○）

1. 最近多い相談事例の情報
2. 問題の多い販売方法などへの注意事項
3. 消費生活に関する講座、講演会などの情報
4. 消費生活に関する法律の情報
5. リコール・製品事故・食の安全に関する情報
6. その他（ ）
7. 特にない

【消費生活トラブルに関するアンケート】

問16 (2) それは、どのような方法で受け取りたいですか。子ども向け、成人・社会人向け、
高齢者向けの情報ごとに、受け取りたい方法を3つずつ選んで○をしてください。

受け取りたい方法 対象	テレビ・ラジオ	新聞・雑誌(フリーペーパー含む)	広報あしや(市の広報紙)	市の掲示板	掲示板・回覧板	自治会・マンション管理組合などの 市	市のSNS(ツイッターなど)	メール配信	消費生活セミナーや出前講座	学校での講義や授業	学校での啓発チラシなどの配布
【回答例】	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					
子ども向けの情報											
成人・社会人向けの情報											
高齢者向けの情報											
その他(具体的に)											

問17 消費生活トラブルや被害を防止するために、行政に積極的に取り組んでほしいことや、その他、消費生活に関して、お気づきの点やご意見がございましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。記入漏れがないか再度ご確認の上、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、6月18日(火)までに、郵便ポストへご投函ください。